

2024年12月

2025年度当初予算編成に対する

予算申し入れ

兵庫県議会議員

丸尾 牧

2024年12月3日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

兵庫県議会議員 丸尾 牧

2025年度予算申し入れについて

齋藤元彦前知事が、県議会からの全会派一致の不信任決議で失職した後の再選挙で当選されました。あらたな4年間、県民、県職員、県議などとの対話をしながら、丁寧に県政運営を進めていただければ幸いです。

今回の混乱を受け、県、県教委の外部通報窓口を設置すると共に、公益通報があった時の対応体制整備を行うこと。明らかな不正を目的とした通報以外は、決して知事、人事課などが一方的に、誹謗中傷文書と断定することなく、公益通報としての調査を、外部もしくは内部公益通報委員が行うこと。副知事など県関係者だけではなく、県顧問（特別）弁護士など県関係者を内部、外部公益通報委員に選任しないことが必要です。また違法な告発者探索や範囲外共有等を行った関係者に対して懲戒処分その他の措置を取ることが公益通報者を保護する体制の整備として必要です。

この問題を契機に、パワハラがなく、県職員の意見も政策提案に活かされ、風通しの良い職場づくりが出来ればと思います。

さて、兵庫県は深刻な課題をいくつも抱えています。地域整備事業（2038年最大802億円の資金不足）、事業終了時の2078年700億円前後の収支不足が見込まれる分収造林事業、県庁建替えなど、改めてどのようにしていくのか、丁寧な検討が必要です。

県立大学の無償化については、一度動きを止め、どうするのか、再検討が必要です。給付型の奨学金制度創設や、奨学金返済支援制度など、経済的に厳しい、県内学生への支援の方が、優先順位が高いと思います。

兵庫・大阪連携会議は、優勝パレードなどに象徴されるように、大阪に必要以上に引っ張られているように見え、一旦解消し、関西広域連合での枠組みで、必要に応じて、大阪府、京都府、兵庫県で連携を取るなど、柔軟に対応していく形を考えるべきでしょう。

社会に目を向けると、地球温暖化は益々深刻化しているにも拘らず、兵庫県の県全体の取り組みに本気度を感じることは出来ず、水素利用については取り組みを進める分野を線引きすべきです。

後継者不足の農業支援充実も不可欠です。持続可能性が高い有機農業推進、有機野菜の学校給食への導入、国産小麦の学校給食パンでの活用など、県産農産物の普及拡大と子どもの食の安全について、より力を入れて進めていただきたいと思います。

有機フッ素化合物の問題は、神戸市や明石市と協力し、国や事業者を巻き込んでPFAS 土壌汚染対策、血液検査、疫学調査等を実施し、国の政策を変える必要があります。

学校現場は、教員不足が続いています。特に小学校から悲鳴が聞こえてきます。年度途中の退職者を見込み、校長教頭が授業に入らなくて良いよう余裕のある教員採用をして下さい。

その他、課題は山積していますが、県民の声を大切に、開かれた県政を進めると共に、子どもたちにとって希望が持てる持続可能な社会の構築に向けて、以下の提言を行います。

1. 安心できる福祉社会の構築

介護保険料などの負担増への対処、障がい者支援策に関する丁寧な対話、犬猫殺処分ゼロ、受動喫煙対策強化などにしっかり取り組んで下さい。

(1) 介護保険サービスの充実等

これ以上、利用料などが上がらないよう国に公費投入額をアップするよう要望すること。ホームヘルプサービスなどを受けている利用者が、コロナ感染した場合にも、サービスがストップする場合があります。そのような場合でも、サービスが継続利用できるような体制や仕組みを整えること。

高齢者入所施設等の空き状況を HP で掲載するよう補助金などで誘導をかけること。基礎自治体と連携し、家庭での介護サポートとして、簡単な介護技術習得の講座を開設するなど、各家庭の介護力アップを図ること。

(2) 障がい者と対話しながら光都強度行動障害モデル地区等の推進

強度行動障害者と共に暮らす家族が、高齢になった場合には、支援策の強化が必要だと考えている。一方で、「障がい者を特定の地域に集めるのではなく、地域で生活できるような組み立てが必要」という声も聞いている。特定の地域にサービスを集中するのではなく、障がい者団体などと協議しながら、県民局、県民センター毎に強度行動障害のある人も共に暮らせるグループホームを造るなど、広域での取り組みを考えること。

(3) 犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組み

老犬猫、怪我をした犬猫、吠える犬、噛む犬などをすぐに殺処分せず、そのような犬猫を引き受けてくれる動物愛護団体、個人を積極的に探し出し、譲渡する仕組みを確立すること。収容された犬猫の HP 上での紹介期間を最低でも 2 週間に伸ばすこと。

(4) 万博に向けての受動喫煙防止対策の強化

2025 年度から大阪府は、客席面積が 30 m² を超え 100 m² 以下の飲食店は、罰則付きの原則屋内禁煙を実施する予定である。兵庫県においても、段階的に面積基準を厳しくするなど、大阪府との差を小さくし、海外からの観光客を呼び込める環境づくりを進めること。妊婦、子どもが喫煙できる飲食店に入らないよう、学校などにも協力してもらい周知の徹底を図ること。都市部駅前原則禁煙とするよう市町に働きかけると共に、環境整備補助等を行うこと。

(5) 国保の都道府県一元化による保険料アップを極力回避

2024 年度都道府県分保険者努力支援制度 1 人当たり交付額は、兵庫県は全国ワースト 9 位。さらに特定健診・特定保健指導等の取り組み強化を図ること。後発医薬品の取組、使用割合を増やしていくこと、県の繰入金を維持すること。

(6) 児童相談所一時保護、児童養護施設等のルール、運営をチェックするため第 3 者機関設置

虐待防止にしっかり取り組みながら、一時保護期間を出来るだけ短縮すること。市町とも連携し、子育てヘルパー制度を創設し、親子分離ではなく可能な限り親子同居を継続出来る体制づくりに努めること。緊急時の親子分離は止むを得ない。一時保護所、児童養護施設等での子どもの処遇、生活ルール等に問題がないのか、毎年、第 3 者機関等のチェックを受けること。一時保護所においてオンライン授業を受けることを含め学習環境整備を充実すること。

(7) 産後ケアセンター設置支援

ノウハウ提供を含め、市町による産後ケアセンターの立ち上げ支援等を行なうこと。

(8) 駅でのホームドアの設置拡充

乗降客の多い駅から、ホームドアをさらに設置拡大するよう鉄道会社に働き掛けていくこと。

(9) アドバンスケアプランニングの積極的推進

終末期医療について、患者が選択できるよう全県立病院においてアドバンスケアプランニングを積極的に取り入れること。アドバンスケアプランニングを解説するパンフレット等を作成し、病院などに置いてもらい、県民への周知を図ること。

2. 信頼される行財政改革、働きやすい職場づくり

企業庁などによる採算性が取れず環境負荷の大きい大規模開発などや外郭団体の統廃合などを、人口減少社会に対応する見直しを行って下さい。

(1) 外郭団体の統廃合、県職員 OB の天下り先の点検と見直し

外郭団体の統廃合を進めること。2024年10月5日新聞報道で全国の信用保証協会トップ98%が、地元自治体の元幹部の天下りだとの記事が出た。信用保証協会など県の業務と密接に関係する団体の理事長職などを、県職員 OB が独占することは、好ましくなく、公社等の天下り先の点検と見直しをすること。唯一民間人を登用している富山県のように「金融・経営の専門的知見を持つ人材による協会運営」のために、民間人を含めた採用を目指すこと。他の外郭団体等においても、民間人を含めたトップの登用の見直しをすること。

(2) 企業庁による新たな企業用地等の造成を中止し既存産業団地等の再活性化支援

地域整備事業が、債務超過が見込まれる中、新たな企業用地、民間住宅開発のための造成等は行わないこと。現在計画中的のものも中止もしくは凍結すること。既存産業団地、住宅団地の再活性化にシフトすること。

(3) グランドニッコー淡路の施設売却検討

（株）夢舞台によるグランドニッコー淡路の経営が妥当かどうか、民間の監査法人やホテル評価会社に評価してもらうこと。ホテルの民間売却も検討し、少しでも県の投下資金を回収すると共に、その後も国際会議場等と連携出来る形を考えること。それまでの間、少しでも多く、ホテル施設の投下資本回収を図ること。

(4) ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画、基幹道路8連携軸の再検討

JR西日本が赤字路線を発表したが、新たな道路整備により、益々住民の鉄道利用率が下がる可能性がある。特に東播丹波連絡道路については、JR赤字路線と重なる区間も想定されるため、その影響を調査すること。

自動車よりも鉄道、バス等の利用にシフトしていくため、また費用便益比を考慮し、中長期のひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画を見直すこと。道路新設による将来維持費の増大を考慮すること。

(5) 選挙公営制度の公費限度額の見直し

選挙公営制度にある選挙ポスター代、燃料代の公費負担上限額が、市場価格よりもかなり高く設定されている。例えば、WEB上で申し込む大手プリント会社で1200枚のポスターを作成すると20万円ほどで作成出来るが、兵庫県議選尼崎市選挙区の実例を見ると、最大で120万円弱の公費負担がされている。デザイン料を考慮しても、上限は現在の半分ほどで十分である。燃料代上限額も、価格変動があったとしても、現在の半分程度で十分だと考える。実費とかけ離れた設定をすることで、不正請求等を誘発し

ている。公費助成されるポスター作成枚数については、掲示板×2倍の枚数は不要であり、掲示板枚数が予備分を含め1割増までに止めること。

(6)旅費の車賃を見直し検討

旅費の車賃1km37円は、2024年9月ガソリン代1リットル174.6円（新電力ネット情報）を元に計算すると、燃費1リットル4.7km程の高級車向けであり、原動機付き自転車、軽自動車等を利用していても、同様の車賃が支給される。これから電気自動車の普及も進んでいくことや、低燃費車への誘導も考えて、その見直しを検討すること。参考までに、保険金から交通事故被害者に支払われる1km15円である。これは、燃費1リットル12kmの車に乗った場合の実費相当額になる。【参考：群馬県、鳥取県、福島県（私有自動車利用時）1km25円】

(7)県債管理基金の運用にESG投資として環境配慮の視点を入れる。

RE100、県版RE100宣言金融機関や環境支援を目的とした預貯金利用を検討すること、石炭火力発電所推進、支援企業（金融機関等）を投資対象から外すもしくは投資額を減らすこと。

(8)競争性を高める入札制度改革

過去の知事会の提言に沿い、早期に指名競争入札を廃止し、制限付き一般競争入札に移行すること。

特に、建築工事については、5千万円未満が指名競争入札になることから、その対象工事を、ただちに、土木、電気工事と同じ1千万円未満に引き下げること。

土木、建設、電気工事等の入札予定価格1千万円以上工事の平均落札率は、毎年、義務的に公表すること。民間企業が請け負った県事業の賃金支払い実態を調査し、適正な設計労務単価を実現すること。

指名停止期間の延長など談合企業の罰則強化を検討すること。

(9)海外事務所の見直し

海外事務所の活用について、費用対効果を見極め再評価すること。原則、他国内自治体との共同運営を目指し、出来ないところは撤退を含め検討すること。国の管理体制の見直しにより、香港事務所が運営継続できるのか丁寧な検証をすること。地元県人会主催の懇親会出席による公費支出は原則行わないなど、懇親会費支出に厳しく制限をかけること。

(10)機関誌等の購入部数の見直し

県庁内で購入する機関紙は、日刊紙と同様、課に1部までとすること。

(11)但馬～伊丹空港路線の廃止を検討

財政が危機的状況の中で、また山陰近畿自動車道整備が進んでいることから、将来的には、1日5便羽田便が飛んでいる鳥取空港活用を考え、赤字を前提とした羽田便の新設については、断念すること。代わりに、豊岡～鳥取空港間の高速バスの新設を考えること。

北近畿豊岡自動車道の整備が進み、CO2排出削減等も考え、将来的に但馬～伊丹空港路線は廃止を検討すること。

(12)県公共施設等の統廃合

県公共施設などについて、全体の老朽化度、利用状況、人口見直し等を点検し、持続可能な形に見直すこと。

3. 防災対策、原発事故対策、被災者支援の実施

過去の災害等の教訓を防災対策に活かし、被災者支援にも継続して力を注いで下さい。

(1) 原子力防災対策の充実

安定ヨウ素剤の備蓄を進め、高線量の放射性物質が計測できるモニタリングポストを増設すること。関西広域連合もしくは兵庫県として、安定ヨウ素剤の備蓄を進めること。

大阪市などが株主として関西電力株主総会で提案している脱原発推進議案に賛成すること。

(2) 防災対策の強化、点検

ドローンを活用し、災害現場の確認、救援物資の投下、消火活動としての活用などを検討すること。河川堤防について、河川が曲がるなど破堤する可能性のあるところはハイブリッド堤防（巻堤含む）の整備を含め破堤しない堤防づくりを進めること。

(3) 被災者支援策の検討

NPO などが行う被災地・被災者支援の取り組みを継続的に支援すること。

(4) 農産物等の放射性物質調査の継続

チェルノブイリ原発事故等の影響で、ヨーロッパ産のジャムなどに含まれる放射性物質が高い数値が出ることもある。国産のキノコ類、山菜類、野生鳥獣の肉類、魚類などについても、基準値を超えることがあり、継続した放射性物質の検査を行うこと。

4. 子どもがいきいき輝く教育の実施を

子どもたちの学びを保障するために、教員確保、少人数学級推進などを強化して下さい。

(1) 正規の教員採用増と年度途中の欠員等解消のため十分な補欠採用枠確保

ここ数年、年度当初、年度途中で教員の不足が発生しているが、昨年度より今年度の方が、深刻な状況になっている。過去 5 年間の年度途中退職者教員数と休職教員数の合計の平均人数を求め、教員採用数を増やし、年度後半においても、欠員が生じないよう体制を組むこと。校長や教頭が授業に入らなくてもよいような体制にすること。さらに教員採用試験において臨時講師の勤務経験等実績を重視するなど、柔軟な教員採用体制を整えること。

採用教員の奨学金返済支援制度を創設し、5～7 年間の奨学金の一部返済支援をすることで、優秀な教員を確保すると共に雇用継続に繋げること。

(2) 少人数学級の推進

国の動きを待たずに、継続して正規教員の採用を増やし、県内小中高校における少人数学級を拡大すること。特に不登校が増える中学校 1 年生での早期の少人数学級を実施すること。中学校において 1 学年を上限に 35 人学級にしてよいとの選択肢を示したのは評価するが、教員を増員し、義務的に中学校 1 年生での少人数学級を行うこと。それを拡大すること。

(3) 県立大学無償化を見直し県独自の奨学金制度を創設し経済的に厳しい学生の授業料負担を低減

大学の無償化、授業料低減には賛成である。ただそれが、県立大学に通う生徒のみ恩恵を受けられるのは、不公平の極みである。まず、政府に大学授業料の無償化、低減を要請し、併せて県独自の大学生等県民対象の給付型奨学金制度と無利子貸付制度を創設すること。

(4) 不登校児童・生徒が増加し続けている現状を踏まえ公立学校のあり方を検討

不登校児童、生徒が増加し続けている状況を踏まえ、学校のあり方を検討すること。

各校各学年 1 クラスは、不登校児童、生徒、入院児童、生徒がオンラインで授業を受けられる体制を整えること。Web 会議アプリなどを使って、質問や意見を述べられ、授業に参加出来るようにすること。

市町が設置する学びの多様化学校を支援すること。わかりやすい不登校対策一覧表を作成し、当該児童生徒保護者に配布。学校毎の不登校児童生徒ゼロを目指す目標設定、中学校卒業程度認定試験の周知、県立高校における転入・編入の積極的な活用と制度の周知、不登校支援情報・県下のフリースクール情報などを保護者に提供すること。

(5) スクールサポートスタッフ増員と負担割合の見直し

学校現場の負担を減らすため、スクールサポートを増員出来るようすることと、県の負担割合を 2/9 から増やすこと。

(6) 県立高校の整備に合わせ LED の全校導入

県立高校の大規模な整備費用が計画的に支出される予定であるが、その中に、LED 照明の整備も組み込み、学校の維持管理費用の減少にも繋げること。

(7) 体罰・パワーハラスメント防止策の拡充

学校における体罰やパワーハラスメントが無くならない現状を踏まえ、毎年行っているいじめアンケートと組み合わせるなどして、全市町立小中学校、県立高校での、体罰・パワーハラスメントアンケートを実施し、体罰・パワーハラスメントの実態調査を行うこと。

ひょうごっ子悩み相談（いじめ、体罰、こども安全、不登校）とひょうごっ子 SNS 悩み相談窓口の周知に努めること。

児童の権利条約の内容を、授業で、しっかり学べるようにすること。

(8) 通級指導担当教員の配置増

県立高校、県内小中学校において、障害認定を受けていないが、発達障がいの可能性のある児童、生徒が在籍しており、「学級運営に困難をきたしている」という話を少なからず聞く。通常の学級に在籍する学習上・生活上に困難のある児童、生徒の実態及び数も考慮し、通級指導担当教員の配置を増やすこと。

(9) 不参加者が出ないように県立高校修学旅行代を低額化

2018 年度の県立高校修学旅行代は 8～13 万円台である。見積もり合わせが形骸化しないよう、見積もり合わせ参加業者名と 1 人あたり見積もり金額を修学旅行届出書に記載すること。総額 10 万円までになるよう各校に要請すること。

(10) シティズンシップ、キャリア教育の推進

実際の選挙に合わせた模擬投票の実施。県立高校を活用した投票日直前の期日前投票の実施。生徒が中心となった校則の見直しなどもカリキュラムに入れ、自治という視点を取り入れたシティズンシップ教育を推進すること。将来の職業選択の参考にするため、様々な職業に就いている方の話を聞く場を積極的に作ること。

(11) メディアリテラシー教育の推進

新聞等の購読者が減り、SNS がさらに拡大していく中、真実性の高い情報を取捨選択する力を養うため、社会教育、学校教育などあらゆる場面で、メディアリテラシーの教育を推進する。

(12) 部活動での外部指導者の活用と休日の設定

P T A、地域を含め外部指導者の活用を進め、教員負担を軽減すること。平日に休養日を設けるノ一部活デーの 100% 実施を目指すこと。

(13) 県教委の障がい者雇用率アップ

2023 年度の兵庫県教育委員会の障害者雇用率は 1.70% で、法定雇用率の 2.7% からほど遠い状況であ

る。段階的にはアップしているが、もうひと工夫し、早期に障がい者雇用率を達成すること。

(14) 県立高校トイレに生理用品を配備

生理の貧困が問題となっているが、生理用品を個室トイレ内もしくは洗面スペースに設置すること。

(15) 校則の見直し

児童・生徒の10分の1以上の署名があれば校則見直しを協議するなど校則の見直しのルール作りをすること、年に1度、児童・生徒と教員、保護者と共に校則の確認、見直し等をする機会を持つこと、校則を学校ホームページで公表すること。

(16) 特定分野に特異な才能のある児童・生徒と保護者との丁寧な合意形成

特定分野に特異な才能のある児童・生徒のうち、聴覚過敏の生徒には耳栓をしたり、書字が苦手な生徒にはパソコン使用を認めるなど、生徒側の希望を聞きながら丁寧に対応すること。それがいじめに繋がらないように十分な配慮をすること。

(17) 障がいのある生徒が県立高校（公立高校）に入学出来る仕組みを整える

障がいのある生徒が、それだけを理由として、県立高校（公立高校）に行けないのは、問題がある。県立高校の段差解消、エレベーターの設置等だけではなく、障がい者が入学しやすい入試の仕組みを考えること。

(18) 兵庫県立神出学園、山の学校と自由学校との連携の検討を

きのくに子どもの村学園などの自由学校と連携するなど、さらに学校の魅力を高めること。

(19) こどもの冒険ひろば事業の継続

東京都などでは大変評価が高く、子どもたちが自由に外で遊べる場であり、継続することが望まれる。持続可能な形を考えること。

5. 住民に信頼される住民参加と情報公開等の推進

住民参加と情報公開は民主主義のインフラです。さらなる深化、県民との対話を追求して下さい。

(1) 予算編成過程の公開

予算編成方針しか公開していないことで、全国市民オンブズマン連絡会議に全国ワースト1位と評価された予算編成過程の公開方法を見直し、予算要求、予算査定資料のネット上での公開と県民から意見を出せる仕組みを整えること。新年度新規施策について、パブリックコメントをとることなども考えられる。

(2) 自治基本条例の制定、パブリックコメントの見直し

自治基本条例を制定し、情報公開、市民参加のあり方を定期的に検証しながら、仕組みを進化させていくこと。パブリックコメントについては、構想段階、中間案段階と最終案段階で取るなど、県民の意見がより反映しやすい仕組みにすること。最終案のパブリックコメントだけでは、十分な県民意見の反映が難しい。

(3) 市民・団体・法人等提案制度の創設

県の事業を提案してもらい、事業の委託化などを行い、地域の課題解決に活かすこと。

(4) 公文書の積極的な公開

県民情報センター職員が、判例、審査請求の結果などを踏まえ、時代に即した情報公開が行われるよう情報公開対象文書を管理する部局への積極的なアドバイス等を行うこと。

(5) 公社等の情報公開の促進

公社等の情報公開制度を制定すると共に、情報公開、審査請求窓口を、県民情報センターに一本化すること。早期にその対応が難しいのであれば、各団体の HP から、あるいはメールや FAX で請求できるようにすること。

(6) 若者の声を県政に反映

各種審議会に大学生等 20 代の若者を登用する、若者中心の審議会を立ち上げる、気候市民会議若者版を実施するなど、若者の意見を県政に反映させること。

(7) 公正な選挙制度への見直し等

他候補への応援目的の立候補を認めないよう公職選挙法等の見直しを政府に求めること。他候補の宣伝を入れたポスター等を認めないよう徹底すること。明らかな迷惑行為などは、警察と連携し、警告などの対応を行うこと。

今回の知事選における公職選挙法違反疑惑について、徹底して調査すること。

(8) SNS 虚偽情報のチェック体制構築

審議会等を設置し、丁寧に検討し、実効性のある取り組みを行うこと。

兵庫県としてファクトチェックセンターを支援するなどし、社会全体のファクトチェック機能を強化する。人権侵害の事案は、県民の通報を受け、速やかに SNS に要請するなどの仕組みを考えること。

6. 地域経済の循環と持続可能な産業構造、まちづくりへの積極的転換を

徹底した省エネ対策を進め中小企業の基礎体力アップを図り、産業界の力で社会課題解決を図るためのサポートをして下さい。

(1) 社会課題解決のための起業支援

国際貢献、国際交流、環境問題取り組み、子ども支援、高齢者支援、有機農業支援など、幅広く社会課題解決に役立つ起業を支援すること。

(2) 中小事業者省エネ設備等導入支援事業の対象の見直し等

中小事業者が省エネルギー設備等を導入する場合に補助する対象事業者を、エコアクション 21 等の認証・登録事業者等に限定せず、幅広く県内事業者を支援すること。

・中小企業向け原油価格・物価高騰対策を今後実施する場合は、一時金ではなく大規模な省エネ推進策を実施すること。

原油価格・物価高騰対策は、一時凌ぎではなく、照明の LED 化、高効率空調設備導入、二重窓への切り替え、施設の断熱化、太陽光パネル設置、電気自動車・プラグインハイブリッドカーへの切り替えなどへの支援を行い、恒久的な効果がある省エネ、再エネ支援に切り替えること。事業者が省エネ機器等を導入した場合、法人事業税・個人事業税の減免も検討すること。(東京都参考)

(3) 奨学金返済支援制度の拡充

中小企業の優秀な学生の確保にも繋がることから、その拡充を進めること。対象事業者数の数値目標を設定すること。学校などを通して学生に対象事業者の周知を図ること。また、その支援幅を拡充すること。

さらに、奨学金返済支援金は、社員に渡すのではなく、日本学生支援機構に直接支払い出来るようにし、社員の所得税増加に繋がらないようにすること。

(4)商店街等の活性化支援策の強化と補助金チェック体制の強化

障害者の作業所、農林水産業者、フリーマーケット希望者などが、市場、商店街の空き店舗をスポットで活用できるようマッチングや支援システムの充実を図ること。

商店街を活用した社会課題解決の取り組みを支援すること。商店街で認知症サポート、商店街で気候危機対策、商店街で福祉体験など。上記のような商店街等でのユニークなイベント、取り組みについて、フェイスブック、Twitterなどを活用し、情報発信の協力を行うこと。

商店街等支援事業については、補助金不正受給がチラホラあるので、抜き打ちで再委託業者に連絡をしてチェックをしたり、商店街等から提出させる公文書に再委託業者名を記載させ、公表対象とするなど、補助金チェック体制を強化すること。

(5)地域通貨導入の先進事例の紹介と導入支援策の検討

地域で経済を循環させる地域通貨の活用は有効である。あま咲コインのように地域通貨として電子マネーを使うことも考えられる。先進的に地域通貨を導入してきた商店街などを調査し、地域通貨を拡げるための課題を把握し、事例の紹介と導入支援策を検討すること。

はばタンペイも、地域通貨として、通年利用出来るような形を考えること。

(6)女性の起業、コミュニティビジネスの立ち上げ支援の拡充

資金融資や相談体制を充実、補助枠をさらに広げるなど女性の起業、コミュニティビジネス、小規模ビジネスの支援枠を拡大し積極的に支援すること。ひょうご経済・雇用活性化プランは、目標が100%以上になった時の評価点を上げるなど、さらに成果が大きくなるよう誘導をかけること。

(7)自転車道等の積極的な整備

省エネで健康的なまちづくりのために、さらに自転車道等を積極的に整備していくこと。道路幅の狭い道は、矢印マークだけの表示でも良い。

(8)無電柱化の推進

景観に配慮し、災害に強いまちづくりを進めるため、無電柱化を進めていくこと。

(9)中高大学生、20代の若者によるまちづくり活動支援

学校内部活動やサークルなどを含め若者グループが、ごみ拾いや地域商店街の振興など、自ら企画し活動する場合に、費用の一部を助成すること。そもそも学生は、収入が無い場合もあり、会場費さえ出せないこともある。若者は、様々な面で支援対象という側面もあるが、まちづくりの担い手、主人公でもある。また、地域づくり活動応援事業のチラシ、ポスターなどを大学、高校などにも配布し、その周知に努めること。

7. 子どもたちに元気な地球を手渡すため全力で環境対策の実施を

水素利用は効率を十分に考えて利用用途を選別し、省エネ、再エネ利用の推進等を徹底して下さい。

(1)県庁周辺整備は「脱炭素街区」「SDGS街区」を目指すこと

地球温暖化対策の率先垂範として、新県庁舎（現県庁舎を継続使用する場合も改修により）において、ZEBもしくはニアリーZEBを目指すこと。県庁舎壁面に太陽光パネルを設置すること。RE100の電力を使用すること。整備地域の脱炭素化（省エネ、再エネ、蓄電池設置など）を進めると共に、街区でのスマートグリッドを目指すこと。県施設新設時、大規模改修時は、十分な予算をつけて、ZEB化を真面目に取り組むこと。

(2)兵庫県独自の断熱基準設定

鳥取県が行っているように、独自の断熱基準を設定すると共に、補助制度を設け、断熱化の促進に繋げること。

(3)有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化等

政府に、水道水に含まれる有機フッ素化合物の規制強化を求めること。基礎自治体と連携し、PFAS血液検査と疫学調査を行うことで、政府のPFAS対策強化に繋げること。食品中のPFAS検査を行うこと。

食品製造、清涼飲料水、ミネラルウォーター、ビール、お酒など地下水を利用している事業者のPFAS地下水検査の実施と公表することを要請すること。その誘導策を取ること。

産廃処分場の排水のPFAS濃度努力基準を設定すること。

県や基礎自治体などにおいて、PFOSなど禁止されたPFASを含む消火剤のチェックを行い、安全性の高い消火剤に切り替えると共に、適正な処理をすること。

(4)太陽光パネル、蓄電池の共同購入、企業対象の再エネ電力オークション実施

兵庫県が呼びかけ、太陽光パネル、蓄電池の共同購入を実施すること。ゼロ予算で実施が出来る。神戸市、尼崎市など11市4町が既に実施しているが、姫路市、豊岡市など中核になる都市と共に実施すること。また、企業対象として、神奈川県などが実施している再エネ電力オークションを実施し、再エネ電力の普及促進に努めること。

太陽光パネル普及に否定的な意見が広がっているが、メリットデメリットの正確な周知を行い、太陽光パネルの普及促進を図ること。

(5)水素社会推進は再エネ利用推進と用途選別を

水素利用は、大量にエネルギーを使う国際海運、鉄鋼、長距離飛行機などは有効であるが、燃料電池車、燃料電池トラクターなどの利用は極めて非効率です。グリーン水素利用を進めると共に、用途選別が不可欠。

参考：日本の水素戦略の再検討 自然エネルギー財団

https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI_JapanHydrogenStrategy_202209.pdf

(6)有機農業の推進 コウノトリを育むお米の他地域展開

コウノトリが飛来し、有機農業を推進しようとする意志を持っている地域に営巣塔を設置し、有機農業に転換するための最大限の支援を行う。稲美町コウノトリ米など。

(7)学校給食における県内産有機農産物、ひょうご安心ブランド食品（農産物）活用支援

兵庫県において、安全で持続可能な農業を推進するため、環境創造型農業、有機農業を兵庫県農業の基本として推進すること。併せて環境創造型農業で収穫された農産物、有機農産物を学校給食で活用してもらうため、3カ年や5カ年のサンセット型で、市町への導入支援を行うこと。有機農産物を取り扱う生協、共同購入会との連携も図ること。

(8)民間住宅のZEH支援と省エネ・断熱性能表示実施を

国のZEH支援策は大手住宅メーカーに取られてしまい、地元工務店などが活用しにくいとのこと。県内でZEHを広めるために、県独自ZEH支援策を導入すること。また、民間住宅、マンション販売時に、省エネ・断熱性能表示を義務付ける方向で検討すること。（東京都はマンション性能表示義務付け 内容：建物の断熱性、設備の省エネ性、建物の長寿命化、みどり）

(9)テナントビルの脱炭素化支援

オーナーとテナントが連携し、照明のLED化、空調機器の省エネ化する場合などに、県が補助を出して支援をする。(東京都参考)

(10)あわじ環境未来島構想で断熱、省エネ、再エネ推進にさらに力を入れCO2排出ゼロを目指す

淡路島のエネルギー自給率は2020年度約60%となっている。再エネ導入について、継続して力を入れて取り組むと共に、断熱や省エネに力を入れ、早期にCO2実質排出ゼロを目指すこと。

(11)県施設のRE100の実施

民間での取り組みを促すため、地域の拠点である県民局、県民センターなどにおいて、RE100を目指すこと。また、既存県施設の省エネ化を進めるために、熱が逃げていく窓をLOW-E複層ガラスを採用した断熱窓に入れ替えること。

(12)キャップ&トレードの実施

関西広域連合もしくは本県において、温室効果ガス排出量の削減義務化と排出量を取引する仕組みを作ること。難しければ、政府に制度の実施を要請すること。

(13)スマート農業支援

ドローンや、AIを搭載したロボットなどを活用し、田植え、生育状況管理、雑草管理、収量・品質測定などを行う場合の支援策を実施すること。

(14)生産緑地の積極的活用

生産緑地を保有する農家に対し、30年の期限を迎える生産緑地を継続して活用してもらうよう市町の取り組みを支援すると共に、農地の賃貸借、市民農園開設化などについても支援し、農地保全に努めること。農地の1年間の無償貸与を支援し、農地所有者と貸与者のお試し期間設定などを(15)フードマイレージの活用

本来、輸入品には環境負荷に応じた関税をかけるべきであるが、それが出来ていない現状がある。輸入品の環境負荷を明らかにし、県内農産物の付加価値を示し、地産地消の理念を広めるために、農産物のフードマイレージを積極的に示していくこと。

(16)県立公園、公共施設等におけるグリホサートの使用を止めること

県立公園や公共施設における除草剤として、人に対しておそらく発がん性があるグループ2Aに分類されているグリホサート(商品名ラウンドアップなど)を使用しないこと。

(17)グランドデザインを描いて広葉樹の植林、混交林を推進すること

可能な場所に広葉樹を植林するだけでなく、野生動物との共存を目指し、グランドデザインを描いて、広葉樹を植林する場所を点在させ、奥山で野生動物が移動しながら生きていけるような計画を立てた上で、広葉樹の植林を推進すること。野生動物共生林整備事業において、広葉樹林が生育していないところが少なからずあるようだが、再植林すること。

(18)森林環境譲与税を活用し広葉樹の植林の拡大

市町が森林環境譲与税を活用し、広葉樹の植林を進めていくことを積極的に支援すること。

(19)鳥獣被害ゼロ集落を指定し拡大

大分県を参考に、モデルケースとして鳥獣被害ゼロ集落を設定し、県はサポートをしながら、防護柵の管理不足をチェック、誘因物の徹底管理などを行ない、集落において被害ゼロを目指してもらうこと。そして、その取り組みを拡げていくこと。被害防止に犬の活用も検討すること。

(20)マイクロプラスチック対策の強化

マイクロプラスチックを大幅に削減するために、公共事業などにおいて、人工芝などを極力使用しないこと、バージンプラスチックではなくプラスチック再生品を優先利用すること。水筒やマイカップ、マイバッグの使用をさらに奨励すること。海岸漂着物等の回収などを積極的に進めること。市民の海岸ごみ回収事業を応援すること。下水処理施設のろ過機能を高め、マイクロプラスチックの海への流入を可能な限り阻止すること。

(21)ごみ減量化のための取組み強化

飲料容器類などについて、デポジット制度の創設を国に強く要請すること。使い捨て文化の象徴である地域のお祭り、学園祭などで、意識啓発を目的として、リユース食器を使用してもらい、その費用の2分の1を助成することや食洗器を貸し出すなどの支援策を検討すること。県が使用している封筒の一番下に、「廃棄時は紙ごみで出して下さい」というようなりサイクルを促す記載をすること。

(22)不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去費用等の補助等

不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去は、十分に進んでおらず、その除去のため、県として補助を検討すること。国にも事業者負担が軽減されるよう制度拡充を求めること。

(23)住宅地内の通過交通の排除

市町と連携し、ハンプ、イメージハンプなどを活用し、生活道路でスピードが出せない構造にするほか、一方通行の設定を工夫することなどにより、住宅地内の通過交通を極力排除すること。

(24)化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発実施

化粧品や香水、合成洗剤や柔軟剤などに含まれる香料によって、不快に感じたり、健康への影響もあるようである。県ホームページやポスターなどで、化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発を行うこと。ポスターは公共施設、学校などに掲示すること。県公共施設、学校で使用する洗剤は、合成洗剤ではなく香料の少ない石鹸にすること。

8. 全ての人に平等な社会の実現・働きやすい職場づくり

子ども、ハンセン病回復者、LGBTQ など全ての人の人権に配慮した兵庫県づくりを進めて下さい。

(1)子どもの権利や自由を守るための子どもの人権オンブズパーソン制度の実施

川西市などで実施されている子どもの人権オンブズパーソン制度のように相談だけではなく、提言、問題解決まで取り組む第3者機関を設置すること。市町による同制度の導入を支援すること。

(2)ハンセン病回復者と家族のための相談窓口設置、明示

差別と偏見をなくすと共に、被害回復のためにも、兵庫県において、大阪府と同様のハンセン病回復者と家族のための相談窓口をHP上などで明示し、住居の確保、福祉、医療等の支援に繋げること。

(3)LGBTQ等支援策の基礎自治体への拡大

兵庫県においても、パートナーシップ制度を創設されたが、基礎自治体での同制度創設を支援すること。LGBTQの方への差別が起こらないようチェックしていくこと。

(4)公益通報者保護法の遵守と対応体制整備の構築等

兵庫県、兵庫県教育委員会の外部通報窓口を設置すると共に、公益通報があった時の対応体制整備を行うこと。県幹部職員、県顧問（特別）弁護士などの県関係者を内部、外部公益通報委員に選任しないこと。違法な告発者探索を行った関係者の懲戒処分を行うこと。

(5)県職員提案制度の創設

県職員の提案を最大限活かしていくための、政策に関する職員提案制度を創設すること。他の都道府県と連携し、表彰制度などをつくり、情報を共有することで、全体の改革に活かしていくこと。

(6)会計年度任用職員等の待遇改善

労働環境、賃金など会計年度任用職員等の待遇改善を行うこと。

(7)公契約条例等の検討

県の委託を受けている事業者などが、委託事業で雇用する労働者の人件費に関し、一定水準の給与が保障される仕組みを検討すること。

(8)公共施設の案内や県 HP、災害対策情報の発信などで優しい日本語表記に変更、多言語対応

外国人、高齢者、子どもにもわかるように、公共施設の案内や県 HP の記載、災害情報の発信時は、優しい日本語表記をすること。公共施設の窓口等で、自動音声翻訳機を備え、多言語対応を進めること。

(9)デマ規制の強化

今回の知事選挙前の 1~2 カ月前からか、SNS で、虚偽情報が流されるようになった。百条委員会は嘘八百、知事のパワハラはなかったなど明らかに事実と異なるのですが、それが当たり前のように語られるようになった。それが、日常であることは好ましくなく、社会全体として、デマ情報のチェック強化が図る必要がある。

その取り組みとして、出来ることは、法規制の強化だが、公の役割として、ファクトチェックセンターのような仕組みを設けることも考えられる。今ある民間組織に、支援をすることも、一つの方法として考えること。

9. 活動の強化と住民からのさらなる信頼を得る警察組織づくりを

オンラインカジノ違法性の啓発、特殊詐欺対策の工夫・強化などで、さらなる県民の安全、安心を確保して下さい。

(1)違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発と違法オンラインカジノを利用しないよう啓発強化

ネットギャンブルにより借金をしたという若者の相談が複数ある。積極的な違法業者の摘発と、SNS などを活用し、日本国内で賭博を行うことが違法行為であることの周知徹底を行うこと。

(2)特殊詐欺被害防止対策の強化、闇バイト壊滅

特殊詐欺被害を防止するための取り組みを充実、強化すること。若者が闇バイトに巻き込まれ、逮捕される事例が次々として出てきている。闇バイト募集など、人材確保のルートを断ち、若者の未来を奪わない取り組みを考えること。

(3)宗教団体による高額物品販売や多額の献金の取り締まり

宗教団体による高額物品販売や多額の献金について、違法性が認められた場合、厳しく取り締まること。そのような被害が起きないよう啓発に努めること。

(4)聴覚障がい者対応等として警察署におけるタブレット設置等、外国人への多言語対応

都市部の利用者の多い警察署において、聴覚障がい者対応として、タブレットを設置し、県が行っている通訳制度を活用すること。また、聴覚障がい者との連絡をスムーズにするため、FAX 番号を積極的に公表すること。自動翻訳機を使うなどし、外国人対応の迅速化を図ること。

(5)捜査時等に活用する通訳体制の充実を図ること

今後、大幅に外国人の居住が増えることが考えられる。その状況に対応するため、通訳アプリの導入

等、通訳体制の充実を図ること。

(6)被害者支援条例の制定に向けた各市町への働きかけ

制定市町名と条例内容を整理し、関係機関に配布すること。県議会等への資料では、制定市町数を年に1回報告するなどし、議員が参考に出来るようにすること。

(7)警察内部でのパワハラ、セクハラ、不祥事等の根絶

パワハラ、セクハラが起こらないよう研修体制、相談体制等を再チェックすること。警察官の使命の再確認、不祥事を起こした時の本人が被る損害額（生涯受け取る給与、退職金、年金など）を明示するなどし、再発防止に努めること。

(8)覚醒剤、大麻などの取り締まり強化

覚醒剤の使用、低年齢化している大麻の所持、栽培などの取り締まりを強化すること。

(9)警察官による取調べ時の録画・録音(可視化)

全国では、警察官による自白強要により、冤罪となる事例が何件か発生している。冤罪防止のために、証拠能力を高めるために、録画・録音により取調べ時の全面可視化を図ること。

(10)銃器対策の強化

国と連携を取りながら、銃器の密輸やヤミ製造を根絶し、真に平和で安心のできる社会づくりを進めること。インターネット販売での保有拡大を防ぐこと。

(11)兵庫県知事選挙における公職選挙法違反疑惑の徹底捜査

複数の公職選挙法違反疑惑が報道されているが、かなり具体性があり、徹底した捜査を行うこと。

以上